

# 行動規範

[www.gw-world.com](http://www.gw-world.com)

第 3.0 版 / 2022年1月1日

## 序文

家族経営企業である Gebrüder Weiss (GW) では、倫理的価値の重要性と、それを従業員や取引先に要求する責任があるということを代々と意識してきました。この行動規範にはこうした価値観が厳然にまとめられています。Gebrüder Weiss GmbH および同社が影響力を有する子会社のおけるすべての役員と経営陣、ならびに従業員には、この行動規範を遵守する義務があります。経営陣はお手本として行動し、その価値を組織内により深く植えつけるようにするよう勧奨されています。



# 1.

## 価値体系

GW で動かしているのは商品やデータだけではなく、ネットワーク内外を通して当社とつながりがある人々も動かしています。当社は、進歩的な行動と革新的な発想でお客様と共に、未来へと歩んでいます。当社では、資源を大切に作るソリューションを意識しつつ、感動を与えられるサービスと製品を提供したいと考えています。

**独立性**  
**持続可能性**  
**コミットメント優れたサービス**

当社の戦略は、日々の行動を定める中核となる価値観に基づいているものであり、行動規範でもそれらが中心的な要素となっています。GW は、すべての法的規制および本文書に記載されている行動指針を事業活動の一環として遵守することを約束します。また、当社の取引先にも、国際的に認められている倫理的価値に関する原則を遵守することを約束し、適用法や規制を遵守することを期待しています。

# 2.

## 社会的責任

持続可能性は、GWにおける企業としての中核的な価値観です。当社がこの分野において行われる取り組みが常に測定可能で、そして透明性があることは、当社にとって重要なことです。そのため当社では、地球的規模報告イニシアチブ(GRI)標準に従った持続可能性に関する報告を2009年以来発行しています。当社では、経済的、そして環境的に賢明な事業を運営し、社会的責任を積極的に果たしていくことを目指しています。

### 差別

GWでは、性別、宗教、性的指向、人種、国籍、年齢、政治的意見、労働組合活動または障害にかかわらず、個人の平等を認識するとともに、それを促進しています。当グループでは文化的多様性を資産として捉えており、個人や人々のグループに対する差別は容認されません。

### 生涯学習

GWでは、職業教育と訓練を推進することが、当社の戦略的な成功の要因になると考えています。従業員が現在、そして将来の要件に対応できるように準備をすることは重要です。GWにおいては、提供される教育と訓練の内容が重視されており、1988年には教育訓練プログラムの資金を調達するための基金が設立されました。

### 職務および事業所における安全衛生と環境保護

すべての従業員は、それぞれの職場において人と環境を守る責任を共有しています。環境保護および事業所や労働安全に関わる関連法律および規制はすべて、厳格に遵守する必要があります。これは社内指針や規制についても同様です。すべての管理者は、この責任を認識し、部下である従業員に対し指示、監督、および支援を行う義務があります。安全衛生や環境保護に関する規制や社内指針ならびに基準等が存在しない地域においては、上長との協議のもと、独自の決定を下す必要があるかもしれません。

人と環境の保護に関するすべての法律を遵守することは、当社における基本原則であり、それは法的および倫理的原則から生じるものでもあります。当社では既存の法令による要件を満たすのみならず、環境汚染や健康リスクを更に低減させるためのさらなるプロセスと手順の改善に継続的に取り組んでいます。それでも事故や業務の中断が発生してしまった場合、当社では具体的な処置を実施して危険を回避し、可能な限り迅速に損害の修復を達成することを目指しています。そのためには、管轄当局に対し、迅速かつ詳細な報告を行う必要があります。そのような企業組織においては、当局に対して法的に必要とされる報告等を迅速に、そして包括的に届け出る必要があります。

## 労働条件と人権

### 児童労働と若年労働者:

児童労働は容認されず、雇用年齢はそれぞれの国の労働法に準拠している必要があります。

### 賃金と福利厚生:

報酬および福利厚生は同業他社に劣らないものとし、適用される国内法、特に最低賃金、残業手当および法定給付に関する法律に準拠するものとし、ます。

### 労働時間:

時間外労働を含む労働時間は、労働時間を規定する現地の適用法に準拠しています。

### 強制労働(現代の奴隷制と人身売買):

人身売買を含む、いかなる形態の強制労働、または労働の強要も容認されません。

Gebrüder Weiss が現代の奴隷制または人身売買に関わる可能性があるようなリスクは、当社の事業活動の技術的および専門的な方向性を考慮すれば、容認されるものではありません。当社は、現代の奴隷制の形態を特定することが容易ではないことを認識していますが、それでも法律の要件が満たされるようにさらなる努力を行っています。

社内のみならず、Gebrüder Weiss が事業取引を行っている契約上の提携先、供給者、納入者、その他の取引先は、人身売買や奴隷制とみなされるような、いかなるビジネス慣行にも関与してはならないものとし、ます。

### 結社の自由:

労働者は、報復、脅迫、ハラスメントを恐れることなく、経営陣と労働条件について率直なコミュニケーションをとることができることとします。従業員には、適用される国内法に従って、労働組合に自由に加入する、代理を求める、そして労使協議会に参加する権利があります。

### ハラスメントと差別:

従業員に対するいかなる形態のハラスメントや差別も容認されません。

# 3.

## 取引先

当社の目標は顧客を喜ばすことであり、当社における日常業務の基本が優れたサービス品質とされているのはそのためです。当社は、国境を越え活動する組織として、その条件を整えてきました。当社の従業員の特徴は、その優れた能力とソリューションを重視する姿勢です。当社は、継続的改善と、その具現化に積極的に取り組んでいます。

### 競争法と独占禁止法

GW では公正な競争を促進し、独占禁止法を遵守しており、価格操作などの競争を阻止する協定は容認されません。また、GW は取引先にも同じスタンスを要求しています。GW では、顧客が当社を選ぶ際に、サービスの質がその決定基準であると考えています。

### 汚職

トランスペアレンシーインターナショナルの一員として、GW には透明性、説明責任、誠実さ、連帯性、精神的勇気、正義感、民主主義、法の支配の原則が適用されています。GW は、恐喝や賄賂を含むあらゆる形態の汚職に明示的に反対しています。当社の従業員、および GW が委託する第三者は、業務上の意思決定に影響を及ぼす可能性のあるような利益を授受することが許されません。

### サービスプロバイダー

コンサルタント、代理店、または仲介業者に支払われる報酬は、提供されるサービスに対し妥当なものでなければなりません。第三者の採用は、取引先に認められない利益を与えることを目的としたものは許されません。

### 公務員/政党

当局または国有企業の職員や代表者に対するいかなる種類の利益も、密かに提供することは許されません。これには、政党や団体、または選任された代表者や政党候補者への供与や寄付も含まれます。

### 寄付

慈善プロジェクトへの取り組みに加えて、教育および科学の分野の組織への寄付は、それらが自発的に行われ、見返りが期待されない限り許されるものとします。

### スポンサー

スポーツ、芸術、文化におけるクラブのスポンサーとなることは許されていますが、それは自発的に付与され、予想されるすべての考慮事項が契約で規定されている場合に限るものとします。

### マネーロンダリング/テロリズム

マネーロンダリングやテロリズムとの国際的な戦いにおいて、GW が独自で貢献できる範囲内で予防措置を実施し、そのような行為を阻止します。

### 反テロと制裁リスト

GW のすべての取引関係は、潜在的なテロ活動との関連性がないか継続的に確認され、該当する制裁リストと照合されます。

# 4.

## 従業員の責任と義務

GW では、従業員が企業にとって最大の資本であると考えており、従業員の安全と満足度は当社の最優先事項となっています。家族経営企業である GW では、その伝統として、社内外の人々とのやりとりにおける基礎となる価値観を定義する責任があると感じています。従業員には、これらの規制を遵守する義務があります。

### 公共の場における立ち振る舞い

GW に関する一般的なイメージは、デジタルの世界における言動を含め、従業員の行動に影響を受けます。当社は、お客様や取引先に対して常に友好的で、サービス重視の姿勢で対応し、適切な敬意を持って接しています。

### 利益相反

当社では、従業員の会社に対する絶対的な忠誠を期待しています。利益相反行為を避け、それが疑われる場合は上司またはコンプライアンス部門に通知することが重要です。公私を問わず従業員の金銭的利益が、GW の企業方針または取引先との関係と矛盾する場合、利益相反が発生します。また、副業に就いている場合や、取引先や競合相手の業務活動に参加する場合は、当社との利益相反が発生しないように十分に注意する必要があります。尚、労使協議会または労働組合における職務の行使は、当社との利益相反とはみなされません。

### 招待状や贈答品の授受

法規制に加えて、招待状および贈答品の授受は、不適切な影響を与えようとしているような印象を与えない限り、許されるものとします。その前提条件は、それらが自発的なものであり、見返りを期待して授受されるものではないことです。

### 守秘義務

顧客、取引先、請負業者、従業員、および競合他社に関する公知でない情報は機密情報となり、許可を受けていない第三者に譲渡したり、私的な目的で使用することは許されません。

### 腐敗防止方針の遵守

すべてのGWの従業員には、行動規範に関連する腐敗防止方針を厳格に遵守する義務があります。

# 5.

## 信頼

GW は確固たる基盤を持つ独立した企業であり、持続可能性のある成功に向かって戦略的な事業活動を行っています。長期的な目標を達成することは、短期的な利益を最大化することよりも明らかに優先されます。

GW は、目標達成に必要な不可欠な責任と信頼を持つオーナーと従業員との固い結束を約束します。

### 企業の財産と盗作と盗用

すべての従業員にはそれぞれが、会社の財産を責任を持って取り扱う義務があります。権限を有する責任者により明示的な承認がない限り、会社の施設または物品を私的な目的のために使用したり、会社の敷地外に持ち出すことは許されません。当社の資産には、有形資産や財産のみならず、無形資産（ソフトウェア製品を含む知的財産）、情報、従業員の発想や知識が含まれます。すべての従業員にはそれぞれ、これらの会社の資産を保護する責任があります。会社の資産は、許されている事業目的にのみ使用できるものであり、いかなる状況においても違法な目的に使用することは許されません。すべての従業員が遵守しなければならない適用法規および社内安全規制（労働安全、情報セキュリティおよびデータ保護に関する指針など）は、会社の価値を保護し、そしてその結果として、賠償請求を回避するためにも役立つものです。意図的な盗作の使用は、いかなる方法でも許されません。

### 報告

すべての報告は、法的要件と社内指針に準拠し、会社の状況をについて真実かつ公正な見解を示す必要があります。

### データ保護

許可なく個人データの処理、開示、アクセスの提供、その他の方法での使用は禁止されています。従業員は、データ保護規則を遵守し、個人データを不正アクセスから確実に保護するために特に積極的な貢献をする義務があります。個人データの収集、処理、および使用は、正確に定義された目的のために必要な場合に限り、そして合法的な業務遂行のために、適用される規定を厳格に遵守しつつ行われることとします。疑問がある場合には、必ずデータ保護責任者が関与することとします。

## 行動規則

### 行動規範の順守義務

当社の従業員は、その全員が公平と協調を特徴とする企業文化に貢献しています。寛容さと信頼できる日々のやり取りは、当社の経営陣と従業員の基本理念信念に含まれるものです。また、当社従業員の一人一人が、誠実に責任ある行動を取ることを約束します。各個人の人格と尊厳を尊重する必要があります。お互いに感謝の気持ちで接するという事は、内なる信念と行動する意欲に基づいているものです。これはまた、職場の問題に対処し、問題の解決策とともに模索することも意味します。開放性、寛容性、公平性を特徴とする環境を構築するには、これが唯一の方法です。

### 個人の人格権

当社では、従業員の全員が各個人の尊厳、プライバシー、そして人格権を尊重することを期待しています。当社では、差別(年齢、障害、性別、出身国、国籍、政治的意見、人種、宗教等に基づく)、性的、または個人的なハラスメントや侮辱を容認しません。当社では、強制や暴力やその脅迫も容認しません。当社では、すべての従業員に均等な機会を提供することを約束します。

# 6.

### 顧客、競合他社、取引先との取引における行動

会社の評判は、従業員それぞれに対する顧客、競合他社、取引先の印象により形成されるものです。当社では、顧客、競合他社や取引先に対して、個人的な理由による好みや差別なく、公正で合理的かつ専門的な行動をとることを期待しています。当社は、独占禁止法および競争規則を完全に遵守しています。競合他社との価格操作やその他の合意は固く禁じられています。競合他社と接触する場合、従業員は社内事情、価格、コスト、組織やプロセス、またはその他の機密情報について話してはいけません。当社は、法的かつ倫理的に健全な手段のみで事業目標を追求するという原則の実践を約束します。当社は合法的で、公正な手段で競争します。当社の従業員は、その一人一人が競争法の規則を遵守することが義務付けられています。必ず独占禁止法違反の対象となる行動には、価格と条件に関する競合他社との合意が含まれます。また、製品やサービスの価格に影響を与える可能性がある見せかけの見積もりを提出することも認められていません。供給業者や取引先は、客観的な基準に基づいて選択されるものとなります。

# 7.

## 行動規範の遵守

GWの行動規範は、当社の世界中すべての拠点で導入され、従業員は全員が遵守する必要があります。この行動規範は、Gebrüder Weiss GmbH のほかにも、当グループが少なくとも 50% を所有し、経営陣が Gebrüder Weiss GmbH の現職である、または Gebrüder Weiss GmbH によって派遣された人材や委員会である子会社にも効力を持つものです。

### 行動規範の遵守義務

GW グループの経営陣、役員、従業員全員には、この行動規範を遵守する義務があります。これらの方針は、トップダウン(上意下達)で実施されます。

### 違反の報告

GW グループの従業員は、法律または社内指針の違反があった場合には、直属の上司、他の管理職、労使協議会、またはコンプライアンス部門に報告する義務があります。さらに違反の報告は、社内外の両方において特別に設定された内部告発ソリューションを介して実施することができます。報告される情報はすべて機密扱いとなります。

### 内部告発者の保護

GW では、行動規範の実際の違反、またはそれが疑われる場合に報告を行った者に対するいかなる措置も禁止しています。逆に、GW は故意に虚偽の告発を行った従業員に対しては懲戒処分を行う権利を留保します。

### 処分

法令や社内指針の違反があった場合、従業員や取引先、そして会社の利益のために、懲戒処分および雇用法に基づく措置がとられます。また、法律違反が判明した場合には、該当する民法または刑法の処罰対象となることがあります。

### その他の情報

ご質問や詳細に関するお問い合わせは、コンプライアンス部門まで直接ご連絡ください。